

国土強靱化、老朽化対策を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書

今般の新型コロナウイルス感染症の流行は、東京など大都市部での感染拡大による経済被害にとどまらず、地方にも深刻な影響をもたらしている。感染症収束後には、コロナ禍で落ち込む地域経済を回復させるため経済対策に取り組むことが重要である。

一方、近年は雨の降り方が激甚化、局地的になり、全国各地で毎年大規模な水害が発生している。本市を流れる斐伊川においても、今年6月以降たびたび河口部で氾濫注意水位を上回る危険の中、上流部の尾原・志津見ダムの貯留効果と斐伊川放水路による神戸川への分流により幸いにも洪水被害を回避できた。しかしながら、さらに下流に位置する大橋川の改修は未だ完成に至っていない。

これらのことから、我が国がリスクに対応できる強靱な経済・社会構造を構築し、感染症収束後の経済活動を迅速に復興するためには、まず地方において、生活・経済活動のベースとなり、安全・安心を確保するために必要となる道路ネットワークの構築や河川改修などの社会資本の整備、近年激甚化する自然災害に対応した防災・減災対策及び既存のインフラ機能を維持・回復させる老朽化対策などの喫緊の課題に、集中的に取り組むことが必要である。

ついては、感染症の拡大防止とともに、地方創生を力強く進める前提となる社会資本整備を推進するため、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 令和3年度予算において、地方の安全・安心な生活の確保と定住人口の増加、地域活力の向上に資する社会資本整備に必要な予算を十分に確保すること。
- 2 斐伊川・神戸川治水計画3点セットを早期に完成させるとともに、堤防強化、内水排除対策のため、治水事業予算を大幅に増額し、治水対策を早急に進めること。
- 3 山陰道 出雲・湖陵道路、湖陵・多伎道路については、開通見通しが令和6年度と示されているが、災害時のライフラインの確保はもとより、地域経済の回復のため一日も早い完成に努めること。
- 4 一般国道9号出雲バイパス全線4車線化については、交通渋滞の緩和を図り、安全で円滑な通行を確保するとともに、災害対応の一層の強靱化のため、引き続き事業推進に努めること。
- 5 令和2年度で終わる「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を令和3年度以降も継続するとともに、地方負担分を軽減する措置も含め必要な予算・財源を従来の予算とは、別枠で確保すること。
- 6 施設の老朽化対策の推進に必要な予算を従来の予算とは、別枠で確保すること。また、補助対象を拡大し、確実に所要の予算を配分するとともに、地方負担分についての地方財政措置を拡充すること。

- 7 新型コロナウイルス感染症の流行で、大幅に停滞する地方の経済・雇用を下支えする公共事業を含めた令和2年度補正予算を措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年（2020）9月25日

出 雲 市 議 会